

鴨川市地域公共交通会議 平成 30 年度第 1 回会議
兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成 30 年度第 1 回会議

会 議 録

日時：平成 30 年 6 月 29 日（金）
午後 2 時 30 分から午後 3 時 35 分まで
場所：鴨川市役所 7 階会議室

1 会長及び委員

役職等※	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
(副会長)	鴨川市福祉作業所 所長	渡邊 榮一	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役	安藤 建夫	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役社長	本多 信介	
	鴨川日東バス株式会社 互助会	市川 和男	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 主査	岡本 光永	矢代 信博 委員 代理
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 副主査	池田 絵里子	川俣 好彦 委員 代理
	鴨川市校長会 会長	井藤 機句男	
(監査委員)	利用者代表	藤本 文子	公募委員
(監査委員)	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのもの

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 バス部営業企画課 主任	田中 雄一	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	林 保充	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	佐藤 力	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 主席運輸企画専門官	宮澤 豊	

2 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市経営企画部 部長	増田 勝己	
鴨川市経営企画部企画政策課 課長	大久保 孝雄	
鴨川市経営企画部企画政策課 課長補佐	石井 宏子	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 副主査	森 和之	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 主事	秋元 真彦	

[配布資料]

- ・席次表，出席者名簿，委員名簿
 - ・資料 1 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成29年度事業報告
 - ・資料 2 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成29年度収支決算書
監査報告書（写）
 - ・資料 3 鴨川市コミュニティバス 平成29年度運行実績について
 - ・資料 4 新たな公共交通システム（鴨川市予約制乗合タクシー）の運営方法について
 - ・資料 5 地域内フィーダー系統確保維持計画（H31年度）
 - ・資料 6 高速バス等の運行需要調査業務 仕様書（案）
 - ・資料 7 高速バス等の運行需要調査業務の執行方法について（案）
-

1 開会（午後 2 時30分） 司会 経営企画部企画政策課 大久保課長

- ・配布資料の確認
- ・交代委員の紹介
- ・代理出席委員の紹介
- ・監査委員指名の報告

2 会長あいさつ

（要旨）

ご多用にも関わらず、本会議に出席いただき感謝する。また、新たに就任された委員については、改めてよろしくお願いを申し上げる。

本日の会議では、平成 29 年度の事業実績及び決算並びに鴨川市コミュニティバスの運行実績、予約制乗合タクシーについての報告に加え、平成 31 年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）や高速バス等の運行需要調査業務の執行方法等について、ご協議いただきたい。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として、井藤機句男 委員を指名。

報告案件 1 平成29年度事業報告について

報告案件 2 平成29年度決算報告について

（事務局から、資料 1・2 に即して説明。）

※委員からの質疑 2 件あり。

藤本委員：地域内フィーダー系統とは何か。

事務局：市町村間を跨ぐ「幹線」に接続する路線（支線）とご理解いただきたい。

藤本委員：モビリティ・マネジメントとは何か。

事務局：現代の車社会において、運転をすることが困難又は不可能な者等を中心に、公共交通を賢く利用していただくための取組みとご理解いただきたい。

報告案件3 鴨川市コミュニティバスの平成29年度運行実績について
(事務局から、資料3に即して説明。)

※委員からの質疑1件あり。

池田副主査：利用者が大幅に減少したとの報告があったが、その要因の分析は行われているか。

事務局：北ルートについては、鴨川駅西口⇄西条公民館において平日2～3人の定期的な利用者がいなくなったと運行事業者から報告を受けており、それが主たる要因と推察している。

清澄ルートについては、乗車証を発行している児童数の減少及び地域住民の減少によるものと推察をしている。南ルートについては、江見小学校の通学に利用されているところだが、一般客への配慮から、高学年と低学年でコミュニティバスとスクールバスに乗り分けるよう、学校側から依頼文書が各家庭宛に出ており、その影響が少なからず生じていると思われる。

報告案件4 新たな公共交通システム（鴨川市予約制乗合タクシー）の運営方法について
(事務局から、資料4に即して説明。)

※委員からの意見等はなし。

協議案件1 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
(事務局から、資料5に即して説明。)

※委員からの質疑1件、意見2件あり。

池田副主査：平成30年度の収支に対する国庫補助額の割合は如何程か。

事務局：運行経費は約3,500万円、運行収入は約600万円を見込んでおり、国補助額は約750万円を見込んでいる。よって、収支に対する国庫補助額の割合は約26%の見込みである。

市川委員：議題とずれるが、南ルートの鴨川駅⇄浦の協間の系統について、駅東口から駅西口へと移動する間の回送を実車とするのはどうか。高校生の乗車が見込められると思われる。

事務局：運行計画や運賃等の変更をしようとするときは、国の許認可が必要となること、運行経費の増加も考えられることから、状況を確認した後、検討して参りたい。

手塚委員：市の地形的に、循環する系統を運行することが困難であることは承知の上であるが、今後、人口減少がより進むにつれて、住民生活に寄り添った公共交通（交通手段）が必要になってくるのではないだろうか。

事務局：貴重なご意見感謝する。今後の施策等に反映させていきたい。

↓

資料のとおり承認

なお、国への申請等の段階で、軽微な変更が必要とされた場合の対応については、会長及び事務局に委任された。

協議案件 2 高速バス等の運行需要調査業務の執行方法について
（事務局から、資料 6・資料 7 に即して説明。）

※委員からの質疑等なし。

↓

資料のとおり承認

協議案件 3 その他

※委員からの発言等なし。

※事務局より、鴨川市公共交通網形成計画（改訂版）の配布について説明。

4 閉会（午後 3 時 35 分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第 4 条第 2 項の規定により会議録の内容について確認します。

平成 30 年 7 月 6 日

井 藤 機 句 男
